

行政のデジタル化に関する提言

行政のデジタル化を実現するため、国は、次の事項について適切かつ積極的な措置を講じられたい。

1. 5Gの全国展開などSociety 5.0の実現に向けて、光ファイバ網については、重要な社会インフラであることから、未整備地域の整備が促進されるよう、新たな支援措置を講じること。

また、情報通信格差是正のために整備した情報通信基盤については、維持管理や更新に対して財政措置を講じること。

2. 地上デジタルテレビ放送移行により必要となった辺地共聴施設等については、維持管理や更新等に対して財政措置を講じるとともに、電柱共架料の負担軽減措置を講じること。

3. 都市自治体が運営するケーブルテレビ局の経営の安定を図るため、支援措置等を講じること。

また、ケーブルテレビ施設でのHFC方式からFTTH方式への更新に対して財政措置を講じること。

4. 都市自治体におけるテレワークについては、現在、実証実験が行われている自治体テレワークシステムの本格運用を早期に実現すること。

また、自治体におけるテレワーク環境の整備について、必要な財政支援を行うこと。

5. 行政手続のオンライン化について

(1) オンライン申請については、自宅等でも申請手続き等が可能となるよう、生体認証を加えるなど暗証番号だけに依存しない認証方法を検討すること。

また、法人からの許認可申請等の行政手続きについても、個別認証を利用した汎用的電子申請を可能とするシステムを整備し、すべての自治体に提供すること。

(2) 使用料や手数料の納付を伴う行政手続きについて、二次元バーコードや

電子マネーなどのキャッシュレス決済機能を実装し、申請から支払いまで一元的に対応できるシステムを整備すること。

- (3) 行政手続のオンライン化を推進するため、対面での申請が対面での申請が義務付けられている行政手続きの規制緩和等、自治体の窓口対応の効率化や省力化に資するよう関係制度の改善を図ること。

また、都市自治体に対し適切な技術的指導、財政支援等を行うこと。

6. すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、公共施設等へのフリーWi-Fiの整備について財政支援を拡充するとともに、時間制限や回数制限を見直すなど住民が利用しやすい環境整備を図ること。

7. 国等が行う会議については、Web会議システムが統一されていないほか、自治体の情報セキュリティの観点から、インターネットとLGWANネットワークが分離されていることにより、資料の確認等の自治体業務に支障をきたしていることから、省庁間でのWeb会議のシステムを統一するなど情報伝達の方法を見直すこと。

8. LGWANの利便性向上のため、必要となる帯域の確保とともに利用しやすい接続料金とすること。